

福祉サービス第三者評価の結果

平成29年10月4日 提出(評価機関→推進委員会)



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	隆親保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 小山内貴美子	開設年月日	昭和49年4月1日		
設置主体 (法人名等)	社会福祉法人 弘前草右会	定員	70名	利用人数	78名
所在地	青森県弘前市大字門外一丁目3番地-1				
連絡先電話	0172-27-1315	FAX電話	0172-27-1317		
ホームページアドレス	http://www.souyuukai.com/				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	1回	平成24年度			

(2) 基本情報

理念・基本方針	<p>保育の理念と基本方針 子ども達が「自主・自立・協調」の態度を養い情緒豊かな子どもを育む保育を目指します。 ○保育園は、国が定める「児童憲章」及び「児童福祉法」の理念に基づき、子どもの内なる自己発展への積極的な力を尊重します。○子どもの視点に立ち、家庭・地域社会と密接な連携を図ります。○保育に欠ける状態から生じる社会的、個別的ニーズに対応し、過程養育の補充を行います。○乳幼児の生命身体保全を維持し、精神的・物質的な必要が満たされて、健全な心身の発達が促されるよう育成します。</p>																												
	サービス内容 (事業内容)		施設の主な行事																										
(1) 保育所地域活動事業(異年齢児・世代間交流)	4月 入園の集い	9月 お月見会	2月 雪上レクリエーション																										
(2) 延長保育事業	5月 こどもの日のお祝い	敬老お茶会	3月 ひな祭り																										
(3) 一時預かり事業	若葉お茶会	10月 思い出遠足(年長児)	卒園式																										
	6月 運動会	七五三神社参拝	お別れ会																										
	7月 社会見学(年長組)	勤労感謝職場訪問	修了式																										
	7月 七夕祭り集会	ハロウィンパーティ	毎月 避難訓練																										
	ねぶた運行	12月 お遊戯会	お誕生会																										
	老人施設訪問	クリスマス会	発育測定																										
	8月 保育参観	1月 お正月遊び	交通・安全集会																										
	9月 親子バス遠足	保育参観	英語教室(年長組)																										
	交通安全マスコット配布	2月 節分豆まき会	習字教室(年長組)																										
			おはなし会																										
その他、特徴的な取組	・延長保育は、18時から19時まで無料で実施しています。また、紙おむつも無料で提供しています。																												
	居室概要		居室以外の施設設備の概要																										
	・保育室 5		・事務室 1																										
	・遊戯室 1		・AED設置																										
			・職員休憩室 1																										
			・調理室 1																										
			・園庭固定遊具																										
職員の配置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> <th>職種</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園長</td> <td>常勤: 1</td> <td>用務員</td> <td>常勤: 1</td> </tr> <tr> <td>主任保育士</td> <td>常勤: 1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>常勤: 11 非常勤: 1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>常勤: 1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調理員</td> <td>常勤: 2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					職種	人数	職種	人数	園長	常勤: 1	用務員	常勤: 1	主任保育士	常勤: 1			保育士	常勤: 11 非常勤: 1			看護師	常勤: 1			調理員	常勤: 2		
職種	人数	職種	人数																										
園長	常勤: 1	用務員	常勤: 1																										
主任保育士	常勤: 1																												
保育士	常勤: 11 非常勤: 1																												
看護師	常勤: 1																												
調理員	常勤: 2																												

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異年齢児、世代間交流を目的とする保育所地域活動事業への自主的な取組 敬老お茶会やもちつき会、ハロウィンパーティー等の行事に地域の方々を招待したり、地域のねふた運行や敬老会に参加したり、福祉施設慰問や職場訪問を実施したりするなど、異年齢児、世代間交流を目的とする保育所地域活動事業に自主的に取り組んでおり、地域の子どもや高齢者等の方々と交流する機会を積極的に設けています。 ・ 保護者からの意見等に対する対応 保護者からの意見等について、個別面談や意見箱の設置、行事アンケート、送迎時の対話等で把握するとともに、対応マニュアルを整備し迅速に対応しています。また、意見等にもとづき保育の質の向上に努める姿勢を明示し、保育のしおりに記載して保護者に周知しています。 ・ 食育の計画的な推進 食育について、その推進を保育課程に位置づけ、年間指導計画を作成するとともに、年間・月間目標を立て食を営む力を育成しています。また、子どもが会話を楽しみながら食事ができるようテーブル配置を工夫したり、全部食べる喜びを体感できるように個人差に応じて量を加減したり、作る楽しさを体験できるように調理実習を実施したり、子どもが野菜を育て食べたりするなど、食に関心が持てるよう取り組んでいます。
<p>◎ 改善が求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理への取組 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理への取組が行われていません。今後は、目標管理制度に関わる規程等を整備し、職員一人ひとりの目標を適切に設定するとともに、進捗状況の確認や目標達成度の確認等を行うことにより、職員の育成に取り組むことが望まれます。 ・ 子どものプライバシー保護に関するマニュアルの整備 子どものプライバシー保護に関するマニュアルが整備されていません。今後は、子どもの排泄・着替え・シャワー時等の生活場面や、保護者との対話時等における具体的な配慮事項を記載したマニュアルを整備し、マニュアルにもとづいて子ども・保護者のプライバシーに配慮した保育を提供することが望まれます。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>子どもたちの健康・安全等に配慮しながら、日々の保育をしていますが今回の第三者評価を受けて、改善が求められる部分については、今後の課題として職員一人ひとりの目標を掲げて目標に向けて一層努力していけるように励んでいきたいと思えます。子どものプライバシー保護のマニュアルも職員と幾度となく会議を重ね、より良いマニュアルを作成できるように努力していきます。評価が高かった点に関しましては、保育園の職員全員での日頃からの努力が実ったのではないかと考えています。これからも地域に愛される保育園を目指して、「隆親保育園に通わせて良かった」と思ってもらえるように楽しい保育園にしていきたいと思えます。</p>

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会
	所 在 地	(〒036-8063)青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成28年11月15日
	評価実施期間	平成28年11月15日～平成29年 7月13日
	事業所への 評価結果の報告	平成29年10月 3日

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b)・c
<p>理念、基本方針が事業計画書や保育のしおり、年度初めの園だより等に記載されており、保育所の保育の目指す方向を示す内容となっています。また、職員に会議等で説明するとともに、保護者に入園のつどいの場で配布し説明していますが、十分な理解を促すための工夫がなされていません。今後は、保護者への周知については、理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫をするとともに、様々な機会を捉えて継続して行うことが望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<p>社会福祉事業全体の動向について、法人からの情報提供や各種研修会への参加により把握するとともに、行政から提供される資料により地域の子どもの数を把握しています。また、法人本部において、毎月、保育のコスト分析や利用者の推移、利用率の分析が行われています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・b・c
<p>法人本部において保育所の施設や組織体制、財務状況等の現状分析が行われ、具体的な課題が明確にされるとともに、理事会等において課題の改善策の検討が行われています。また、職員会議において職員に課題が周知されています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a)・b・c
<p>法人の中・長期計画が策定されており、理念の実現に向けた福祉サービスの質の向上や人材育成・確保、経営基盤の安定、施設整備、公益的な活動の推進等に関する具体的な事業が計画されているほか、事業の実現に向けた資金の積立や調達に関する計画が立てられています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
<p>単年度の計画は、実行可能で具体的な内容となっています。しかし、中・長期計画に盛り込まれている内容の反映について、施設整備や公益的な活動の推進に関わる内容は反映されていますが、十分ではありません。今後は、単年度の計画に、中・長期計画に盛り込まれている福祉サービスの質の向上に向けた取組、人材育成と職場環境の整備などに関わる内容を反映させることが望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a)・b・c
<p>単年度の事業計画は、毎年2月の職員会議において、当年度の実施状況の把握・評価を行うとともに、職員の意見をもとに見直しを行って策定しています。また、職員に事業計画を配布するとともに、年度初めの職員会議で説明し理解を促しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
<p>事業計画を保育のしおりに記載し、保護者に配布するとともに、入園のつどいにおいて事業計画の主な内容を説明し理解を促しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b)・c
<p>定められた評価項目にもとづいて職員が年2回自己評価を行うとともに、評価結果を理事会及び評議員会の場で分析・検討し、運営に反映させていますが、組織的に保育の質の向上に向けたPDCAサイクルにもとづく取組を実施するまでには至っていません。今後は、保育の質の向上がPDCAのサイクルにもとづき継続的に行われるよう体制を整備し取組むことが望まれます。</p>			
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
<p>実施した自己評価の結果を分析・検討し、課題を明確にするとともに、職員会議の場で共有しています。また、課題の改善について、職員で話し合っていますが、改善計画を立て実施するまでには至っていません。今後は、課題の改善について、職員参画のもとで改善計画を策定し実施するとともに、実施状況をもとに実効性を評価し、必要に応じて見直しを行うなど、計画的に取組むことが望まれます。</p>			

評価対象Ⅱ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<p>園長は、自らの役割と責任について、業務分担表に明示し、職員会議等の場で説明するとともに、有事(災害、事故等)における役割と責任について、災害対策マニュアル等に不在時の権限委任を含め明示しています。</p>			
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>園長は、遵守すべき法令等について、法人や業界団体、行政等の関係する研修へ参加したり、関係法令集を整備したりして、理解に努めるとともに、職員に職員会議等の場で内容や重要性を説明し、遵守を徹底しています。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p>園長は、保育の質の向上に向けて、年2回実施している職員の自己評価をもとに保育の質の現状や課題を把握し、課題の改善に向けた取組を示していますが、組織内に具体的な体制を構築し取組むまでには至っていません。今後は、保育の質の向上に向けて、組織的にPDCAサイクルで取組むための体制を構築することが望まれます。</p>			
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p>園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、法人本部と連携して人事、労務、財務等、それぞれの視点から検証し、職員の意見を聴いて取り組んでいます。組織内に同様の意識を形成するための取組を行ったり、具体的な体制を構築したりするまでには至っていません。今後は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、職員全体で取組むことの重要性を十分説明し、意識を醸成するとともに、担当者や検討するための会議・委員会等を設けて、自らも参画するなどの取組が望まれます。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
<p>法人の中・長期計画の中で、人材確保・育成に向けた具体的な計画が策定されており、それにもとづいて、非正規職員から正職員への登用、学校との連携強化、管理職に対する研修の充実、職員の資格取得に向けた情報提供、人材バンクへの登録やホームページでの採用活動等の取組が行われています。</p>			

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>期待する職員像や人事基準を就業規則で定めるとともに、考課基準を定めて職員の職務遂行能力や職務に関する貢献度等を評価し、処遇に反映させています。また、職員の意向や希望をヒアリング等によって把握し、処遇改善を図っています。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>園長は、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータ等をもとに職員の就業状況を把握するとともに、日常的に職員の意見を聴いて意向の把握に努めています。また、把握した結果を法人が分析・検討し、ワークライフバランスに配慮した一般事業主行動計画の策定や、セクハラ・パワハラの相談窓口の設置、健康診断の内容充実等、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・Ⓒ
<p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理のための仕組みが構築されていません。今後は、職員一人ひとりの目標の設定、進捗状況の確認、目標達成度の確認等の仕組みを定めた目標管理制度に関わる規程等を整備し、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理を行うことが望まれます。</p>			
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p>期待する職員像を明示するとともに、専門的知識・技術の習得、マンパワーの育成、資質向上等を目標に掲げた年間の研修計画を策定し、職員の教育・研修が実施されていますが、職員に必要とされる知識・技術や専門資格が具体的に明示されていません。今後は、職員の教育・研修計画は、職員に必要とされる知識・技術水準や国家資格、保育の質の向上に資する資格・免許・認定資格等を具体的に明示し、その取得といった点から明確した内容で策定することが望まれます。</p>			
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p>法人や保育所が企画・実施する研修や外部研修への参加により、階層別・職種別・テーマ別研修等の機会が確保されているほか、職員の経験年数に配慮したOJTが行われています。また、研修参加者の報告レポートや伝達研修等により、研修成果の評価・分析が行われ、次の研修計画に反映されています。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<p>実習生受入れに関するマニュアルが作成されており、受入れの意義や体制、実施方法等が記載されています。また、実習生の職種に配慮し、意向を取り入れて実習プログラムを作成するとともに、実習期間中に学校の先生が来訪して、実施状況の確認や実習内容の検討が行われています。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>ホームページ上で、法人の財務諸表、保育所の理念・基本方針や保育の内容、活動等が公開されています。</p>			
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が規程で定められており、内部監査の実施により定期的に確認されていますが、外部監査が実施されていません。今後は、外部監査を実施し、外部の専門家による事業、財務に関するチェックを行うとともに、監査結果にもとづいて、経営改善に取り組むことが望まれます。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>自主的な地域活動事業が計画されており、町内のねぶた運行や地域の敬老会に参加したり、お茶会やもちつき会、ハロウィンパーティー等の行事に地域の人々を招待したりするなど、積極的に地域との交流が図られています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p>ボランティアの受入れの意義や育成方針、登録手続、活動メニュー、事前説明等の事項を記載した受入れに関するマニュアルを作成し、ボランティアを受入れています。また、高校生の職場実習の受入れ等、地域の学校教育への協力も行われています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p>連携が必要となる関係機関・団体が、その機能別に整理され、一覧にして事業計画書に記載されており、職員間での共有が図られています。また、法人内の6保育所による連絡会を定期的に行い、ケース検討や課題検討が行われています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
<p>保育園開放日を設けたり、もちつき会等の行事に地域へ参加を呼びかけたりして、保育所のスペースを活かした地域との交流が行われていますが、保育所の専門性や特性を活かした取組が十分に行われていません。今後は、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会を開催して、地域に参加を呼びかけたり、子育てに関する相談窓口を設置したりするなど、保育所の専門性や特性を活かした取組を積極的に行うことが望まれます。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>日常の保育や地域活動事業等を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めていますが、具体的なニーズを把握するまでには至っていません。今後は、地域住民に対する相談事業やアンケート、関係機関・団体との連携などにより具体的な福祉ニーズの把握に努めるとともに、既存の制度では対応しきれないニーズについて、これらを解決・改善するために、保育所独自の公益的な事業・活動を積極的に計画し、実施することが望まれます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>子どもを尊重した保育について、基本姿勢が理念や基本方針、保育課程等に明示されており、職員会議や園内研修の場で実践状況を話し合って確認し、共通理解を図っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・Ⓒ
<p>虐待防止に関するマニュアルを整備し、子どもの権利擁護に取り組んでいますが、プライバシー保護について、マニュアル等が整備されていません。今後は、子ども・保護者のプライバシー保護について、子どもの排泄・着替え・シャワー時等の生活場面や、保護者との対話時等における具体的な配慮事項を記載したマニュアルを整備することが望まれます。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<p>ホームページ上で、保育所の理念や保育の内容を紹介しているほか、随時、行事や活動の様子を写真入りでわかりやすく紹介しています。また、保育所の利用希望者には、保育のしおりを用いて個別に説明しているほか、見学の希望にも随時対応しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
<p>保育の開始時に、保護者に保育のしおりを用いて保育の内容や留意事項等をわかりやすく説明しているほか、進級時にも保育のしおりを用いて保育内容の変更を含めて説明し、保護者の同意を得たうえで書面に残しています。また、年度途中で保育の内容の変更があった場合は、父母の会の集まりの場で説明しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b)・c
<p>保育所の変更にあたり、引継ぎ文書の内容等を定めてはませんが、保護者の求めに応じて作成しています。また、利用が終了した後も、相談があれば対応していますが、そのことが十分に説明されていません。今後は、保育所の変更にあたり、引継ぎの手順や引継ぎ文書を定めておくとともに、利用終了後の相談方法や担当者について説明し、その内容を書面にして渡すことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p>日々の保育や保護者との個別面談、行事終了後のアンケートなどにより利用者満足度の把握に努めるとともに、把握した結果をもとに必要なに応じて職員会議等で話し合っていますが、利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行うまでには至っていません。今後は、保護者に対し、利用者満足度の把握を目的とする満足度調査や個別聴取、懇談会での聴取等を定期的に行い、把握した結果を担当者や検討会議等を設置し分析・検討するとともに、分析・検討結果にもとづいて具体的な改善を行うことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b)・c
<p>苦情解決の仕組みが法令に従い適切に整備され、保護者に意見箱を設置したり、苦情の申出用紙を配布したりするなど、申出しやすい工夫をしていますが、保護者に仕組みを周知する資料の内容が十分ではありません。今後は、苦情解決の仕組みを周知する資料には、その体制のみではなく、苦情の受付から解決までの手順、保護者への経過や結果の説明、結果公表等、仕組み全体をわかりやすく記載することが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	(a)・b・c
<p>保護者に保育所や法人の相談窓口、第三者委員の氏名や住所、電話番号を書面で配布し、相談や意見が述べられること説明するとともに、日常的に職員が相談や意見がないか言葉がけをしています。また、保護者との個別面談の実施、意見箱の設置、行事アンケートの実施、相談スペースの確保等、相談や意見を述べやすい環境を整備しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<p>保護者からの相談や意見について、意見箱の設置、行事アンケートの実施、送迎時の対話等で把握するとともに、解決するための仕組みに関する規程を設け、迅速に対応しています。また、意見等にもとづき保育の質の向上に努める姿勢も明示されています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<p>園長・主任がリスクマネジメントを担当して、事故防止・安全確保に関する検討が職員会議で行われており、ヒヤリハット事例を収集・報告するとともに、発生要因の分析、改善策の検討等が行われています。また、事故発生時の対応や連絡体制、外部からの侵入者への対応が明確にされているほか、園長や主任が講師を務めて職員に対する事故防止・安全確保に関する研修が行われています。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>園長を責任者とする感染症対策の管理体制を整備するとともに、感染症の予防と発生時のマニュアルを作成し、職員に周知しているほか、看護師を中心として感染症に関する研修を実施しています。また、感染症が発生した場合は、マニュアルにもとづいて対応するとともに、保護者へ情報提供を行っています。</p>			
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<p>災害安全対策マニュアルを作成し、災害時の対応体制を定めるとともに、設備・備品等の転倒・飛散防止対策、食料や備品等の備蓄と備蓄リストの作成、地域住民との連携体制の構築など、積極的に取り組んでいます。</p>			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a Ⓑ・c
<p>各種マニュアル等にもとづいて保育が実施されていますが、保育全般にわたって標準的な実施方法を体系的に整備するまでには至っていません。今後は、保育の場面ごとの基本的な相談・援助技術や保育実施時の留意点、子どもの人権尊重やプライバシー保護等の配慮事項、設備等に応じた業務手順等、保育全般にわたって職員誰もが必ず行わなければならない基本となる部分を文書化し、一定水準の保育を保つための手順書として整備することが望まれます。</p>			
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p>各種マニュアルは、年1回、職員会議等の場で検証を行うとともに、指導計画の内容や職員の意見等を反映させて見直しが行われています。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p>指導計画は、主任を策定責任者として、担任が年度初めに組織が定めた様式を用いてアセスメントを行って、その結果や保育課程にもとづき立案するとともに、関係職員の合議により策定しています。また、個別の指導計画には、子どもや保護者のニーズが明示されています。</p>			
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p>指導計画について、担任が定期的に実施状況を評価するとともに、計画期間の終了時に、期間を通しての実施状況の評価及び目標・ねらいの妥当性を検証し、その結果を記録しています。また、園長や主任がその記録をもとに検討したり、必要に応じて職員会議で検討したりして見直しを行い、次の指導計画の作成に反映させています。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
<p>保育所が定めた統一の様式に、子どもの発達状況や生活状況、個別の指導計画にもとづく保育の実施状況が記録されており、記録の書き方に差異がないよう個別に指導が行われています。また、記録された情報は、園長・主任が必ず確認するとともに、職員会議やミーティングにおいて職員間で共有されています。</p>			
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<p>個人情報保護規程・文書管理規程により、記録の保管、保存、廃棄、情報開示、個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策等が規定されており、園長を責任者として記録管理が適切に行われています。また、個人情報の取り扱いについて、職員会議等で職員に教育するとともに、保護者に保育のしおりに記載し説明しています。</p>			

評価対象A サービス内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目的に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
<p>保育課程は、保育士が参画して、関係法令や保育指針などの趣旨をとらえ、保育の理念や基本方針に基づき、子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮し編成するとともに、年度末に評価を行い、次の編成に反映させています。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p>室内の温湿度、換気、採光などに配慮し、快適な環境を保持するとともに、設備・用具の消毒、寝具の洗濯等を行って衛生管理に努めています。また、家具や遊具を配置し、子どもがくつろいだり、落ち着ける場所を確保するとともに、食事や睡眠、排泄等の空間の清潔や安全を確保し、空間が心地よいものになっています。</p>			
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p>子どもの発達過程や家庭環境など、一人ひとりの子どもの状態を家庭調査に記録し、職員間で共有するとともに、指導計画にも子どもを受容するための援助内容を記載し、子どもの状態に応じた保育を行っています。</p>			
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p>子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるよう、担任が中心となり保育士が連携して取り組んでいます。また、保護者と情報交換を行いながら、子どもの主体性を尊重し援助しており、保育課程にも位置づけて環境の整備に取り組んでいます。</p>			
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
<p>子どもの意思を尊重し、やりたい遊びができるよう援助するとともに、リズム体操などで身体を動かしたり、戸外遊びを多く取り入れ自然に親しんだり、友だちと協同して活動したり、社会的なルールやマナーを身につけたり、地域の人たちと交流したりすることができるよう保育に取り組んでいます。</p>			
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>保育室の温度・湿度に留意し、好奇心を刺激するような玩具を備えるとともに、子どもとのスキンシップを大切に、子どものサインを見逃さないようにして、やさしい言葉がけに努めています。また、遊びの場面では、保育士も関わりながら、子どもの気持ちをくみとって代弁してあげるよう配慮しています。</p>			
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>保健的で安全な環境のもと、好きな玩具で遊ぶなど、子供がしたい遊びができるように配慮するとともに、保育士も遊びに関わりながら見守るようにしています。また、子どもの話を聞いてあげたり、子どもに話しかけたりして、言葉の発達を促すとともに、子どもの気持ちや自我の育ちを受け止め、安心感を与えるよう関わっています。</p>			
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>3歳児の保育に関して、友だちとの関わりの中で、相手を思いやる気持ちを大切に、子どもの気持ちを代弁して言葉で伝えるように関わっています。また、4歳児の保育に関して、考える力を大切に、子ども同士の関わりを見守りながら関わっています。さらに、5歳児の保育に関して、自分で考え行動ができるため、見守りと適切な言葉がけをしながらかかわっています。</p>			

54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>障害のある子どもの保育について、保育課程に位置づけ、一人ひとりの子どもの発達過程、状況、状態を把握し、家庭との連携を密にして他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう努めています。また、職員が障害のある子どもの保育に関する研修に参加するとともに、その内容を職員会議等において伝達しています。</p>			
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>長時間にわたる保育について、保育課程に位置づけ、子どもの生活リズムに配慮し、心身の状態を把握しながら、生活の連続性を踏まえて保育に努めています。また、子どもの状況について、引継ぎ簿により保育士間の引継ぎを行うとともに、保護者に迎え時、各クラスの連絡票に記載された内容を伝えるようにしています。</p>			
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c
<p>小学校との交流に努めることを保育課程に位置づけ、年長児が小学校の学習発表会に参加し、学校を見学する機会を設けています。また、担任の保育士が学校を訪問し、教員と意見交換を行うとともに、その内容を保護者に伝えています。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
<p>健康管理・保健衛生管理推進計画に基づいて、園児個人票に子どもの心身の健康状態、既往症や予防接種の状況等を記録し、関係職員で情報を共有するとともに、子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝え、事後の確認をしています。また、SIDSに関する知識を職員に周知し、定期的な観察を行うとともに、保護者にも情報や取組を保育のしおりに記載し提供しています。</p>			
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<p>健康診断・歯科検診の結果を、児童票に記録し、関係職員で共有するとともに、保護者にも通知し、結果にもとづく助言や相談への対応を行っています。また、歯科検診の結果を反映し、歯みがき指導が行われています。</p>			
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<p>アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもに対して、対応マニュアルを作成するとともに、職員が研修等に参加し必要な情報・知識を得て適切に対応しており、食物アレルギーに対しては、保護者との連携を密にし、医師の指示書にもとづいて除去食の提供が行われています。また、除去食は、見た目が他と変わらないよう配慮しているほか、子どもたちに食物アレルギーとはどのようなものかを話して聞かせています。</p>			
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<p>食育を保育課程に位置づけ、食育に関する年間指導計画を作成し、それにもとづいて、子どもが会話を楽しみながら食事ができるようテーブルの配置を変えたり、他のクラスと一緒に食事をしたりしているほか、個人差に応じて量を加減して全部食べる喜びを体感させたり、調理実習を行ったり、野菜を育てて食べたりするなど、子どもが食に関心を持てるような取組が行われています。</p>			
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c
<p>子どもの食べる量や好き嫌いを家庭調書により把握し、調理員が残食記録や検食簿をチェックしたり、子どもたちの食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりして献立・調理に反映させています。また、季節の食材や行事食、郷土料理を献立に取り入れ、おやつは手作りを心がけるとともに、衛生管理マニュアルを整備し、安心・安全な食事の提供に努めています。</p>			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>保護者と送迎時に情報交換を行うとともに、その内容を引継ぎ簿に記録し職員間で共有しています。また、保護者にその日の保育所の活動をボードに書いて知らせるとともに、保育参観や給食参観等の機会を設けて保育の意図や内容の理解を図っています。</p>			
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>保護者支援の取組について保育課程に位置づけ、送迎時の対話等によりコミュニケーションを図って信頼関係を築き、気持ちを受け止めて相談に応じています。また、保育所保育の専門性をもって助言するよう努めるとともに、相談や助言の内容を記録しています。</p>			
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c
<p>虐待予防と早期発見マニュアルにもとづいて、登園時に子どもの様子を観察し、朝のミーティングで話し合っ虐待等の早期発見に努めるとともに、保護者に対して予防的に相談にのったり、子育てのアドバイスをしたりして援助しています。また、虐待等が疑われる場合は、法人本部に報告して対応を協議し、児童相談所等の関係機関へ相談・通告する体制となっています。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	Ⓐ・b・c
<p>独自の評価項目にもとづいて、保育士等の自己評価を行って、自らの保育実践を振り返り、職員相互で話し合いを持つとともに、自己評価の結果を理事会及び評議員会で分析・検討し、保育所の自己評価につなげています。</p>			